

新庁舎の構成と想定規模

基本構想において、本庁機能・北区役所機能を全て集約し、建替えにより整備することとしています。集約される新庁舎の職員数は現況をベースとした2,159人と設定し、総務省地方債同意等基準に基づき約58,500㎡の規模を想定しています。

基本計画では、機能別の整備方針をもとに、新庁舎に必要となる諸室の考え方や面積を設定し、その面積の積み上げによって想定規模の確認を行います。

1 庁舎機能の構成と規模

(1) 市民窓口機能

① 北区市民保険年金課等窓口（窓口フロア）

整備方針にもとづき、利用者が分かりやすいレイアウトとし、手続きのための移動を最小限にすることを目指します。市民保険年金課窓口と税関係窓口、臨時窓口を1階または2階のワンフロアに配置することとし、子育て相談窓口とファミリーサポートセンターを加えた窓口スペース（カウンター内1,200㎡程度）を設けることを想定しています。

② その他窓口および北区役所執務室

①以外の北区役所及び税務部執務室については①の窓口フロアと関係性が高いため、窓口フロア直上階に配置し、窓口スペース（カウンター内）及び執務室（1,600㎡程度）を設けることを想定しています。

③ 待合等共用スペース

待合は窓口来庁者数に対して十分な広さを確保し、エントランスホール、記載コーナー、総合案内はゆとりのある広さを確保します。また、相談室やキッズスペース、授乳室などの来庁者サポート機能を充実させ、窓口や待合スペースに近接させて設けます。

(2) 交流・協働機能

① 市民の憩い・集い・交流の場

1階のエントランスホール内は企画展示、イベントなどに対応できる市民ホールとしての利用や市民協働のスペースなど多目的に活用し、日頃から市民が憩い、交流の場となることを想定しています。閉庁時にも独立できるようにし、被災時には市民の一時避難や帰宅困難者の受け入れなどにも活用します。

② 情報発信・おもてなしの場

中心市街地の成り立ち、形成の歴史などの展示スペースを低層階または、現在のまちなみを展望できる最上階に設けることを想定しています。また友好都市やトップスポーツチームなどの展示を低層部の窓口近くの待合ホール内に設け、多くの人に見ていただけるレイアウトとします。

(3) 執務機能

① 執務室

オープンフロアでの執務を基本とし、ユニバーサルレイアウトによる効率的な席配置などによって、適正な広さを維持しつつ執務室内の打合せスペースなどを確保します。特別職や低層部に配置する(1)の市民窓口を含む北区役所機能、議会事務局、危機管理室など特定の機能に関連する部課を除いた執務室(15,300㎡程度)を設けることを想定しています。

市長室・副市長室をはじめ市長公室や局長会議室、特別応接室、記者会見室など市長室関係機能を防災拠点機能の近接フロアに設けます。

② 会議室など

執務フロアには原則として壁で完全に閉ざされた会議室を設けないこととし、特定のフロアに集約します。また、予約システムによって効率的に運用することで会議室数の最適化を図ります。災害対策フロア内の災害対策本部などは通常時に6～7室の中会議室(計600㎡程度)として利用します。小会議室についても特定のフロアに12室(計300㎡程度)設けることを想定しています。大会議室は現況程度の約300㎡の広さとしします。

③ 書庫・倉庫

文書管理の電子化やモバイルワークにより、文書量の削減を図る一方で、執務スペースと明確に区分した適切な倉庫・書庫スペース(3,000㎡程度)を想定しています。

④ 更衣室など

窓口のある低層部には職員の休憩室を計150㎡程度設け、被災時には災害対応職員の仮眠室として利用します。更衣室には作業服・安全靴・ヘルメット等収納できるラックや更衣ブースをレイアウトすることとし、2フロアに1ヵ所程度、更衣室(計300㎡程度)を設けることを想定しています。

(4) 防災拠点機能

災害対策フロアに危機管理室、災害対策本部室、消防指令室など(1,700㎡程度)を配置することを想定しています。迅速な災害対応を行うために、低層部に必要な北区役所機能等の上部フロアに配置するとともに、市長室関係機能との連携性にも配慮します。(各室の関係は機能別整備方針を参照)

(5) 利便施設

利便性の高い低層部に市民が憩い、集い、休憩、食事の場としてのカフェスペースや眺望が楽しめる明るく開放的な食堂(約400㎡)、外部からも直接入れるコンビニエンスストア(約200㎡)、銀行など市民の利便性を高める機能を設けることを想定しています。

(6) 共用スペース・駐車場

管理センターや守衛室などの建物管理関係諸室(約360㎡)や共用スペースとしてトイレ、機械室、廊下、階段などを適切に確保します。

公用車のための駐車スペース(120台)を地下階に確保します。また1階エントランスホール前には来庁者のための車寄せ(ロータリー)スペースを設けることを想定しています。

2 新庁舎の想定規模について

新庁舎に必要な各機能の概算面積を合計すると約 30,200 m²となり、共用面積、駐車場等を加えた合計は 58,500 m²となります。

※概算面積は現時点での想定であり、確定したものではありません。今後基本設計の段階で具体的な内容での面積設定を行います。

項目	概算面積 (m ²)
市民窓口機能(北区役所)	3,200 m ²
交流・協働機能	300 m ²
執務機能	20,800 m ²
防災拠点機能	1,700 m ²
議会機能	(3,100~3,300 m ²) ※
利便施設	900 m ²
公用駐車場	5,400 m ²
共用スペースその他	23,000 m ²
合計	58,500 m ²

※エントランスホール、待合スペース等を活用した交流・協働のスペースは共用スペースその他に含まれています。

※議会機能については検討中であるため、仮に議会事務局 300 m²を含め 3,100~3,300 m²としています。

